

八王子市の財政状況

【ゆめおりプランでの位置づけ】

1 編 3 章 3 節 持続可能な財政運営

【個別計画の状況】

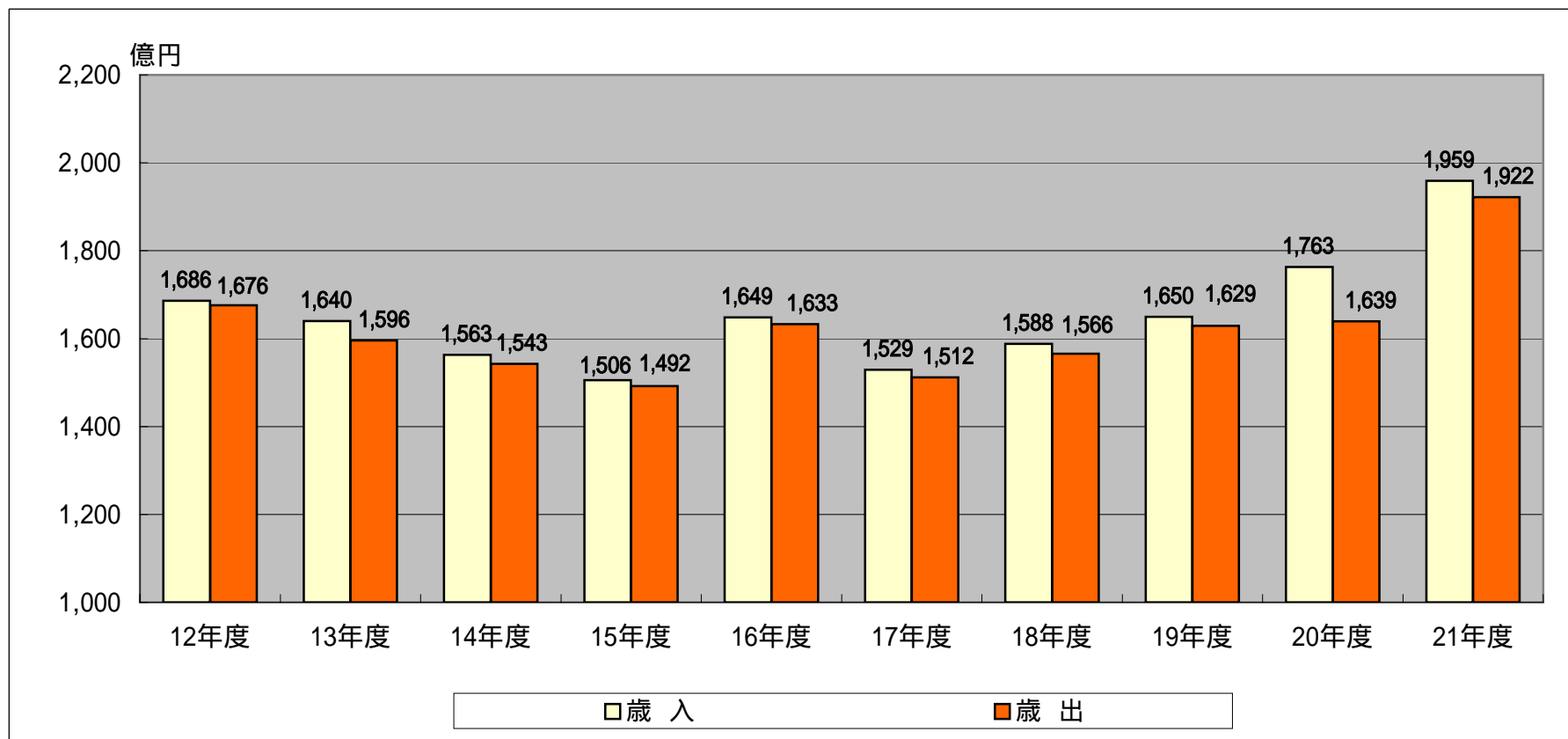
個別の計画はありません。

【本日の説明項目】

財政状況について

- 1 歳入と歳出
- 2 市税収入
- 3 法人市民税収入
- 4 一般財源と特定財源
- 5 市債（発行額と残高）
- 6 基金残高
- 7 投資的経費
- 8 経常的経費
- 9 義務的経費
- 10 公会計
- 11 財政健全化
- 12 「ゆめおりプラン」の財政計画推計

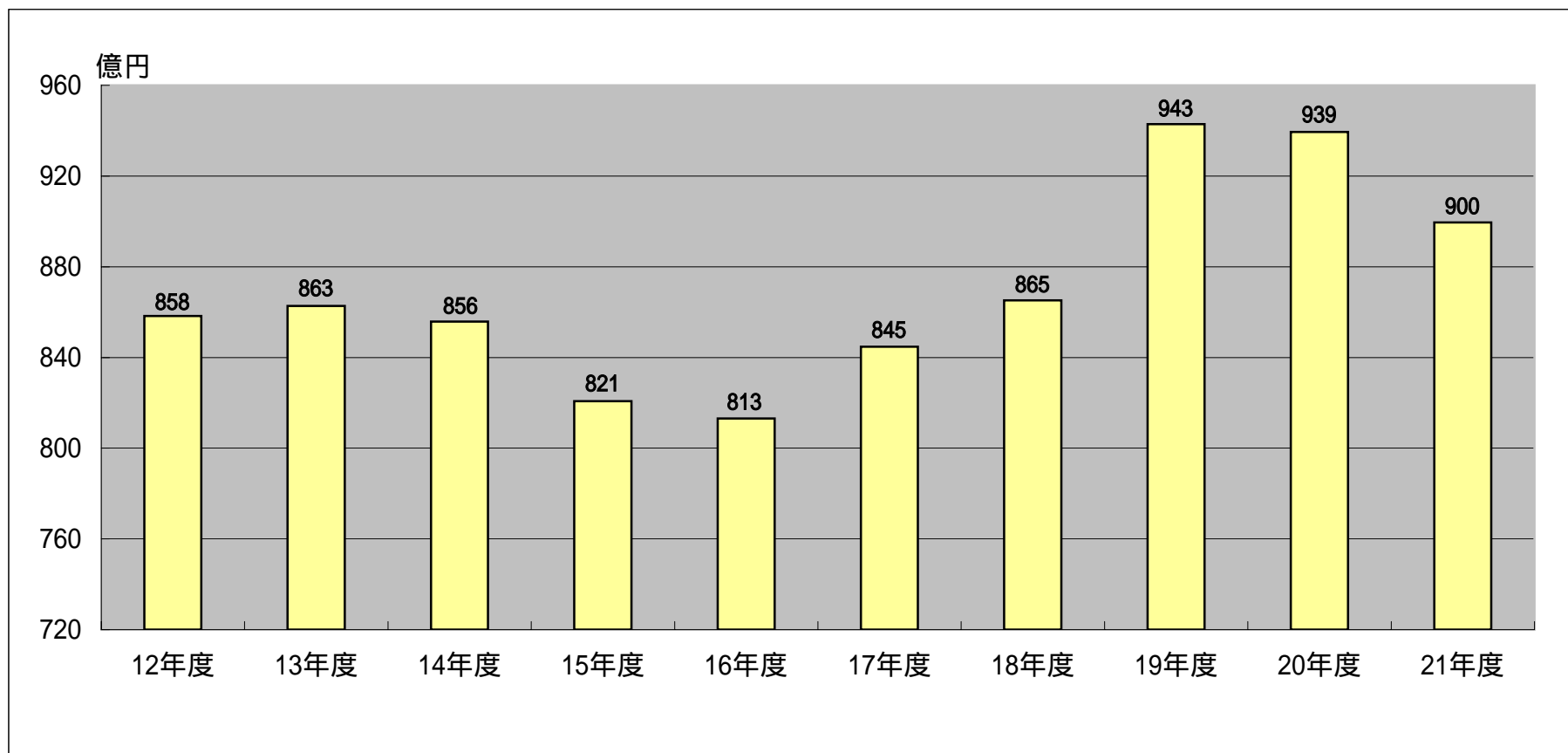
1 歳入と歳出(一般会計)



(単位 億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳 入	1,686	1,640	1,563	1,506	1,649	1,529	1,588	1,650	1,763	1,959
歳 出	1,676	1,596	1,543	1,492	1,633	1,512	1,566	1,629	1,639	1,922

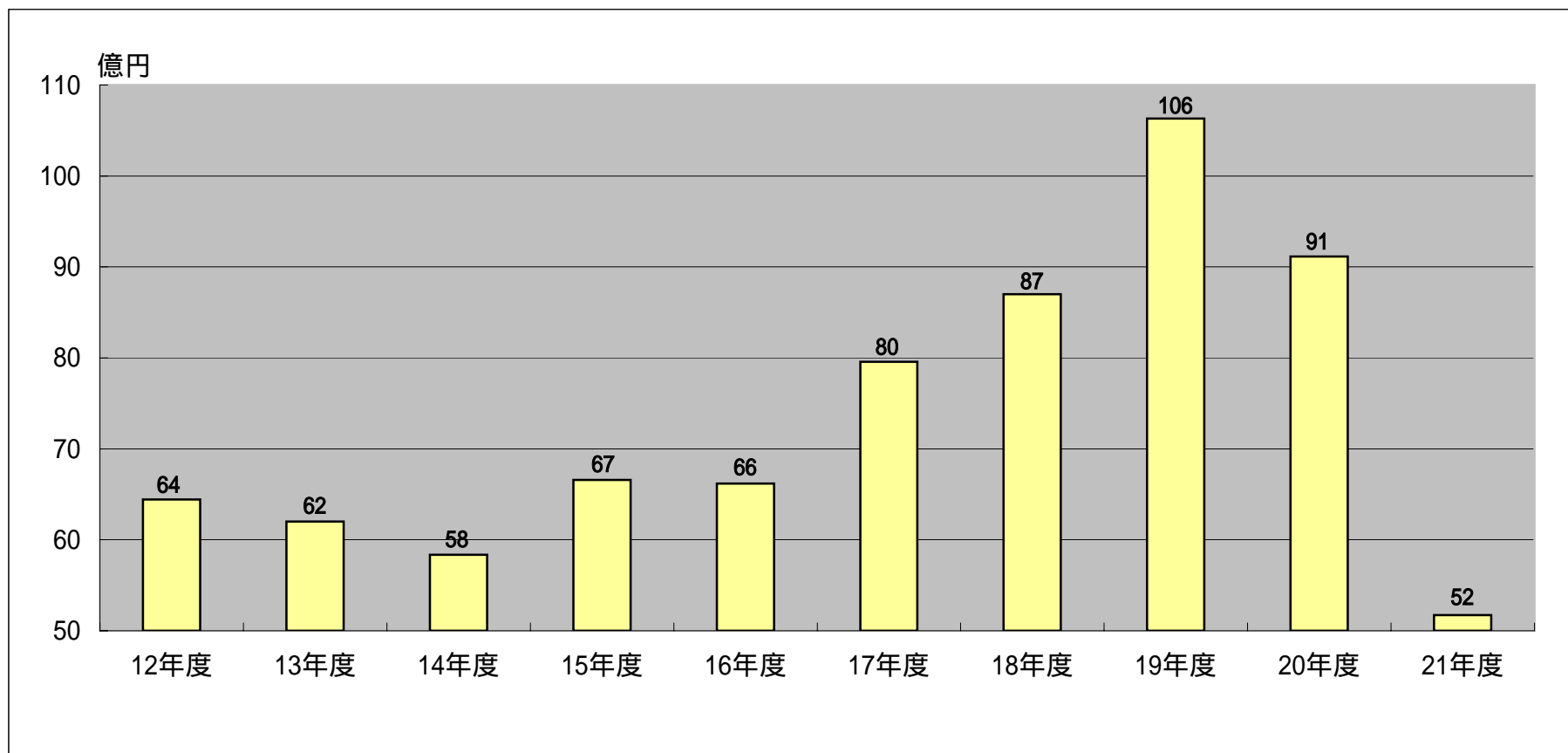
2 市税収入



(単位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
市税	858	863	856	821	813	845	865	943	939	900

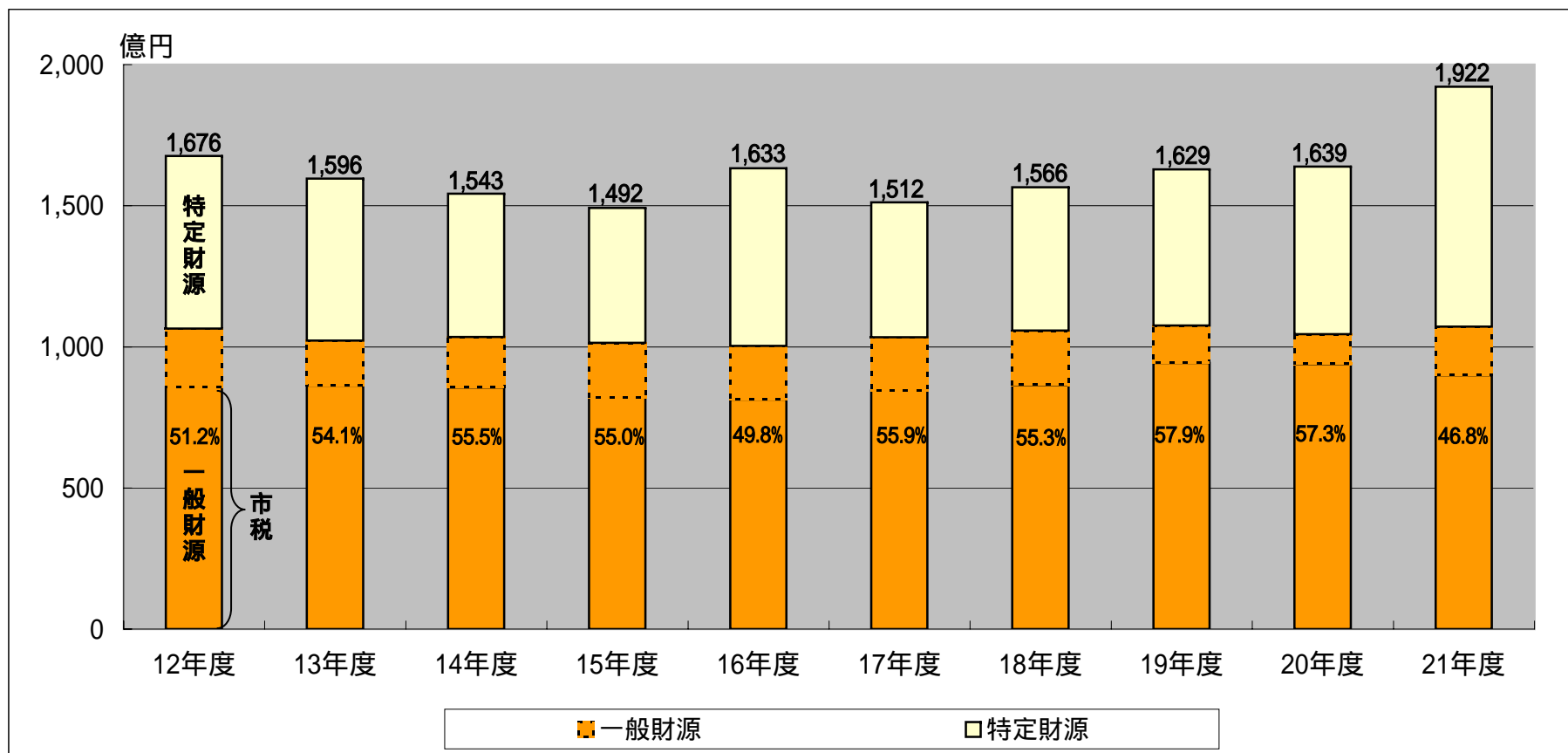
3 法人市民税収入



(単位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
法人市民税	64	62	58	67	66	80	87	106	91	52

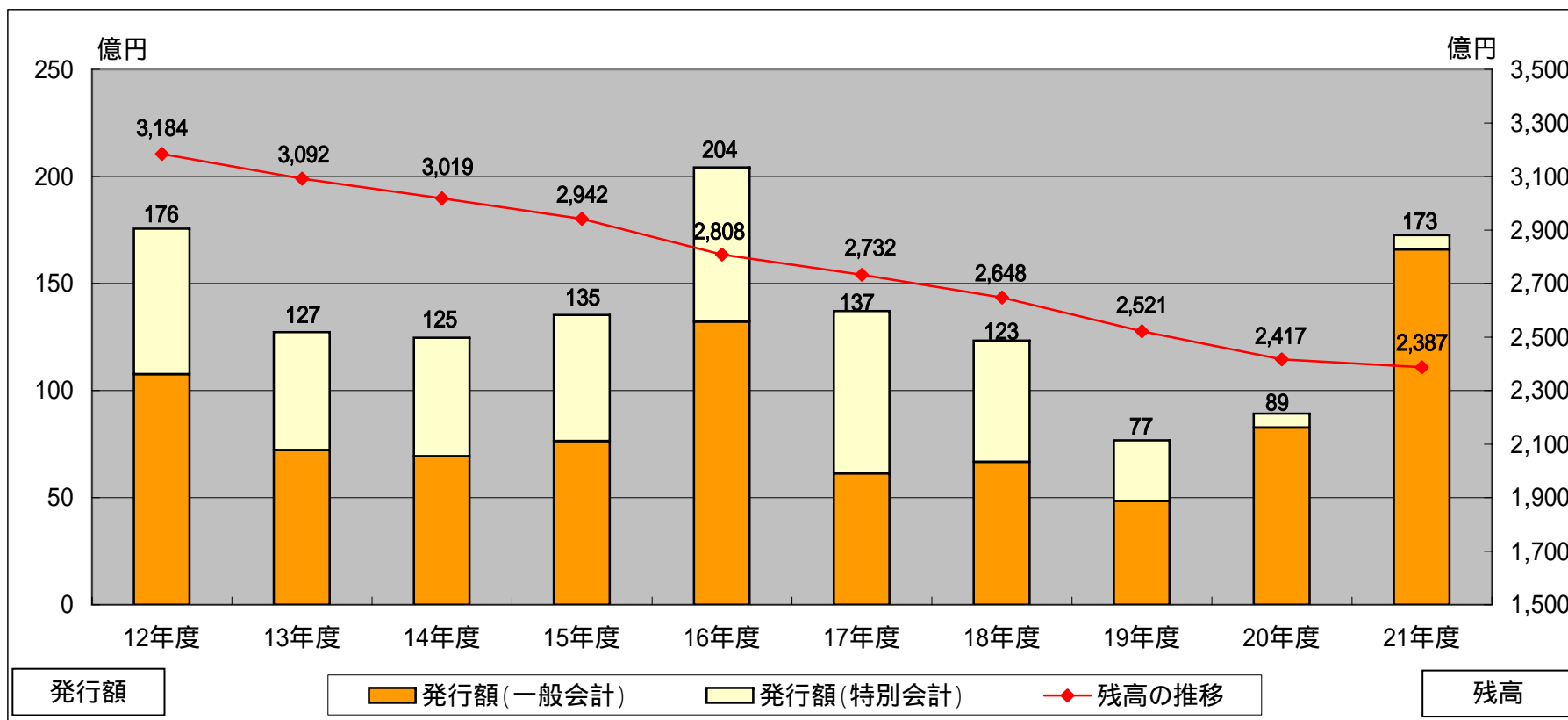
4 一般財源と特定財源



(単位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
特定財源	612	575	509	479	631	479	509	555	595	851
一般財源	1,064	1,021	1,034	1,013	1,002	1,033	1,057	1,074	1,044	1,071
合計	1,676	1,596	1,543	1,492	1,633	1,512	1,566	1,629	1,639	1,922

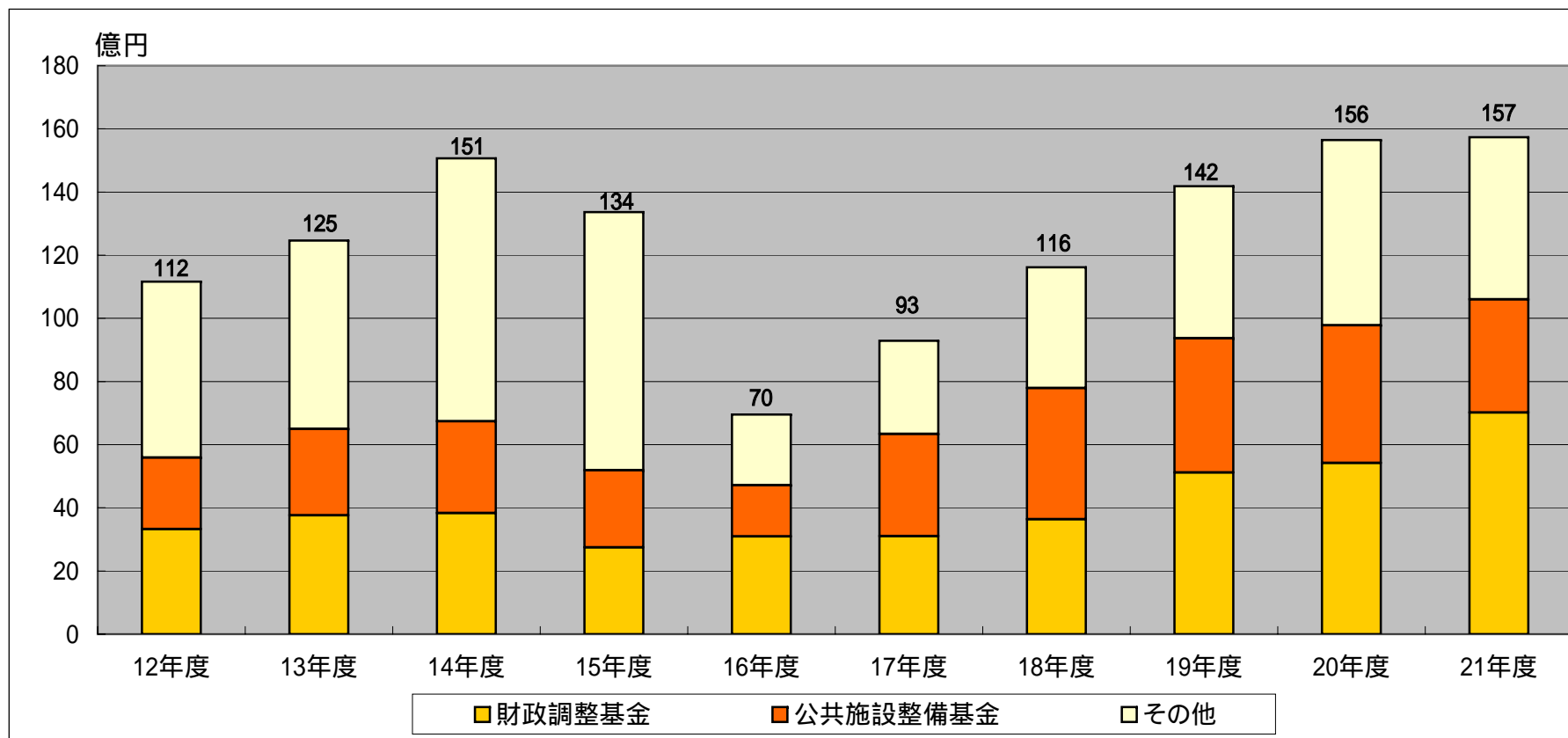
5 市債(発行額と残高)



(単位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
特別 会計										
下水道会計	66	55	56	59	72	76	57	28	6	7
その他	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計	108	72	69	76	132	61	66	49	83	166
合計	176	127	125	135	204	137	123	77	89	173
残高	3,184	3,092	3,019	2,942	2,808	2,732	2,648	2,521	2,417	2,387

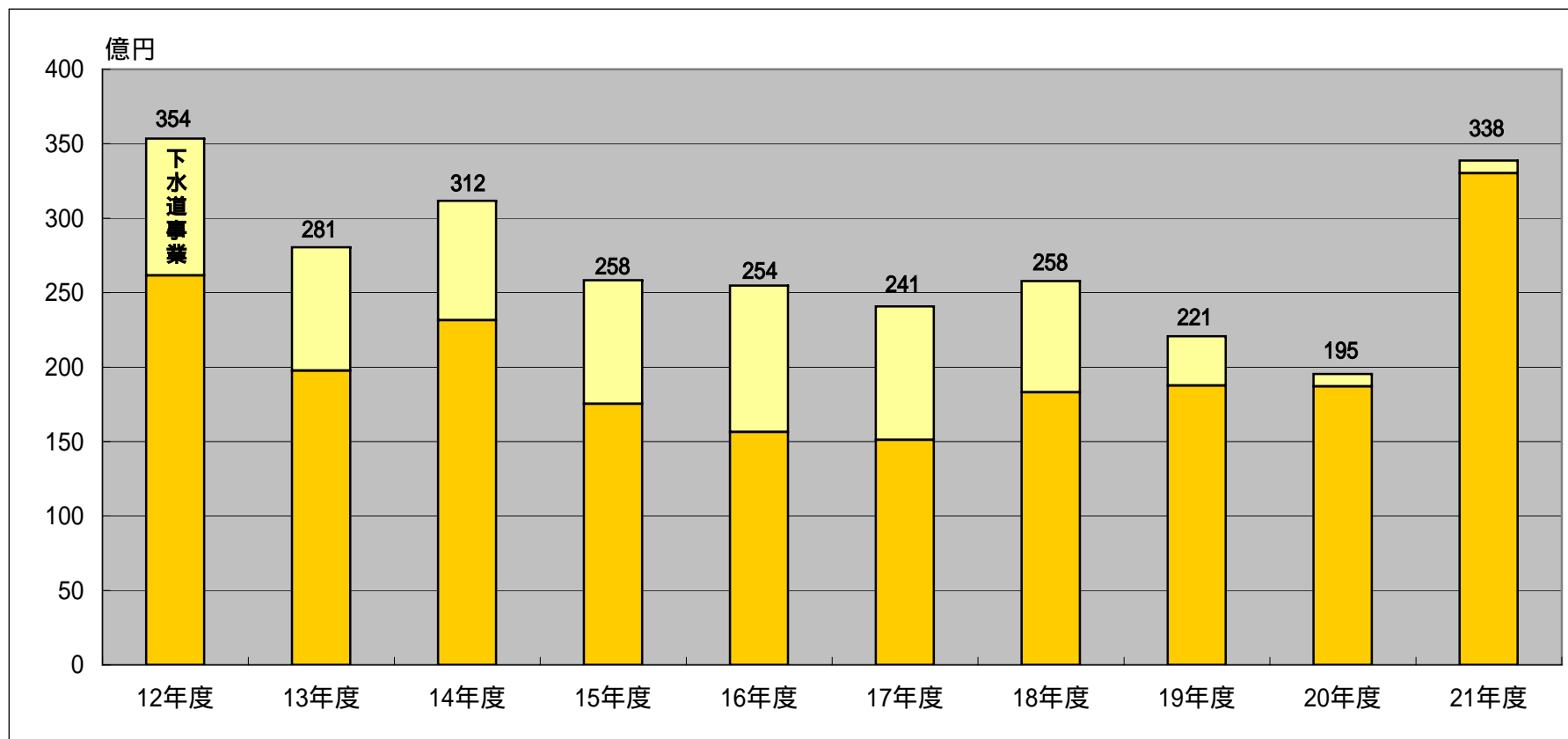
6 基金残高



(単位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
その他	56	60	84	83	23	30	39	48	58	51
公共施設整備基金	23	27	29	24	16	32	41	43	44	36
財政調整基金	33	38	38	27	31	31	36	51	54	70
合計	112	125	151	134	70	93	116	142	156	157

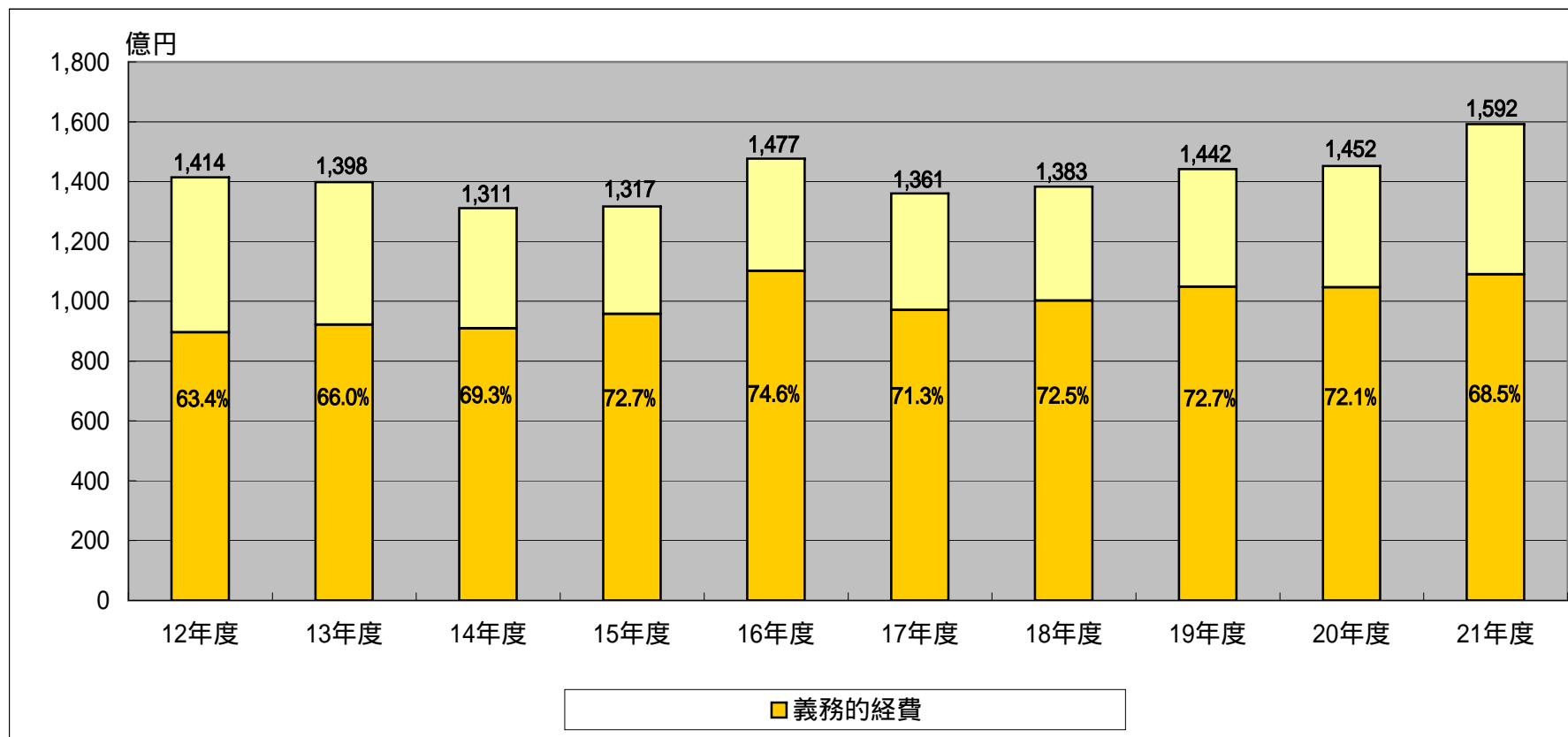
7 投資的経費



(単位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
下水道事業	92	83	80	83	98	90	75	33	8	8
一般会計	262	198	232	175	156	151	183	188	187	330
合計	354	281	312	258	254	241	258	221	195	338

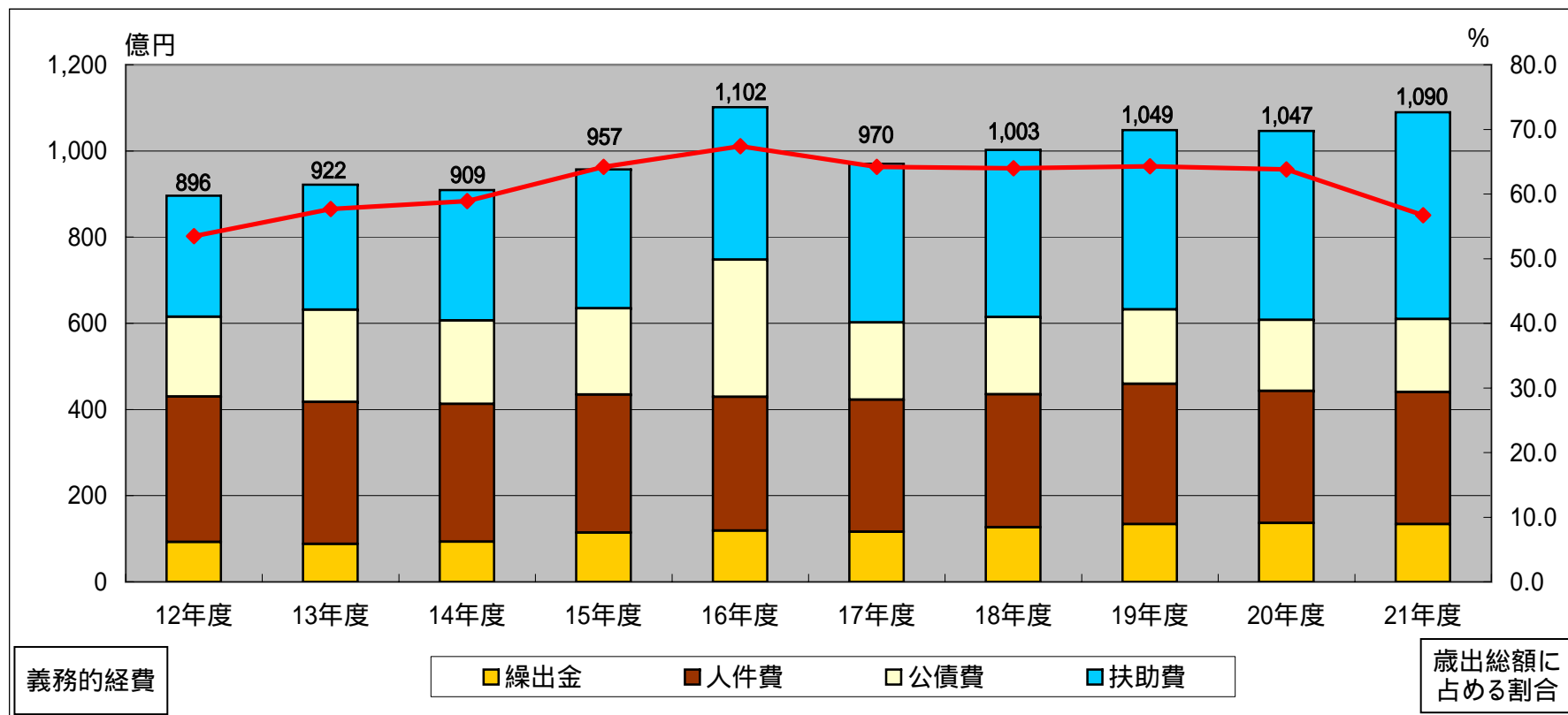
8 經常的經費



(單位 億円)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
經常經費	1,414	1,398	1,311	1,317	1,477	1,361	1,383	1,442	1,452	1,592
義務的經費	896	922	909	957	1,102	970	1,003	1,049	1,047	1,090
割合	63.4	66.0	69.3	72.7	74.6	71.3	72.5	72.7	72.1	68.5

9 義務的経費

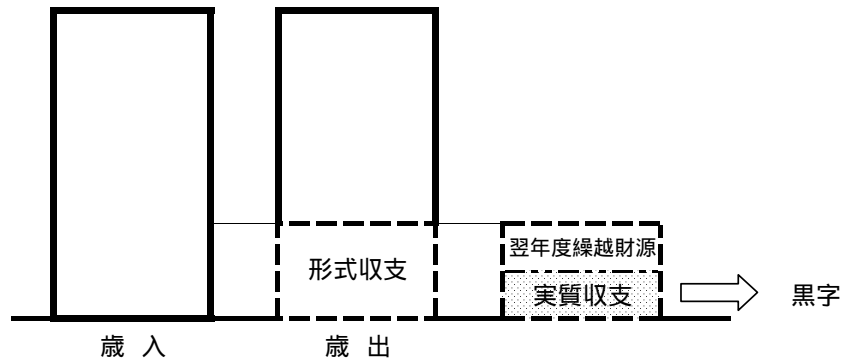


(単位 億円)

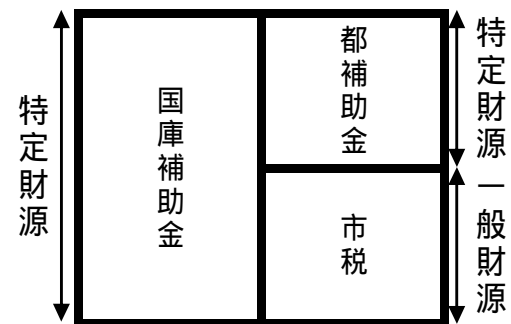
区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
繰出金	92	88	93	114	119	116	127	134	136	134
扶助費	281	290	303	322	354	369	388	416	439	480
公債費	185	214	193	201	319	179	179	173	165	169
人件費	338	330	320	320	310	306	309	326	307	307
合計	896	922	909	957	1,102	970	1,003	1,049	1,047	1,090
歳出総額に占める割合(%)	53.5	57.8	58.9	64.1	67.5	64.2	64.0	64.4	63.9	56.7

10 公会計

(1) 収支



(2) 財源



11 財政健全化

区 分		19年度	20年度	21年度	早期健全化 基準 a	財政再生 基準 b
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	-%	-%	-%	11.25%	20%
	(2) 連結実質赤字比率	-%	-%	-%	16.25%	40% d
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	5.8%	4.3%	2.8%	25%	35%
(4) 将来負担比率		25.5%	17.7%	21.8%	350%	
(5) 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	-%	経営健全化 基準 20% c	

a 財政健全化計画を定めなければならない基準

b 財政再生計画を定めなければならない基準

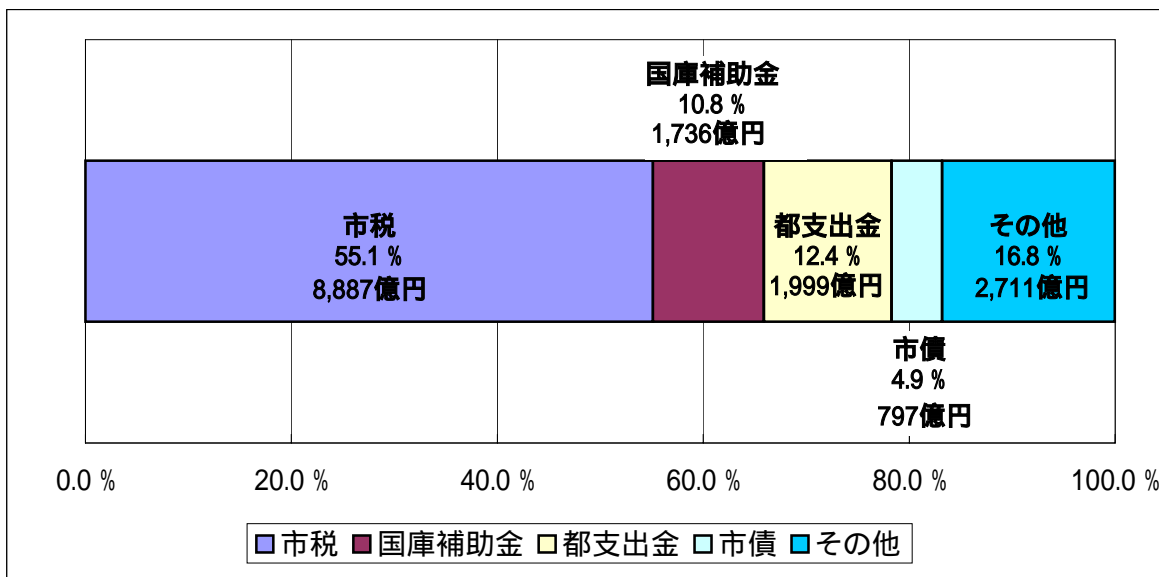
c 経営健全化計画を定めなければならない基準

d 経過措置として、20・21年度40%、22年度35%、23年度以降30%

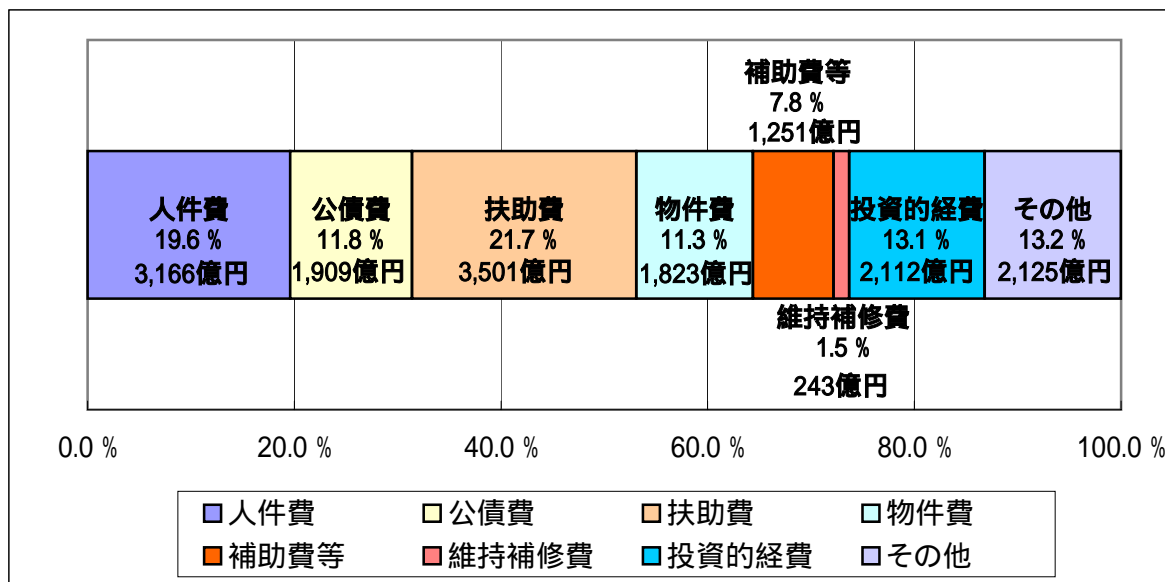
12 「ゆめおりプラン」の財政計画推計

(1) 計画(平成15～24年度) 総額 1兆6,130億円

歳入

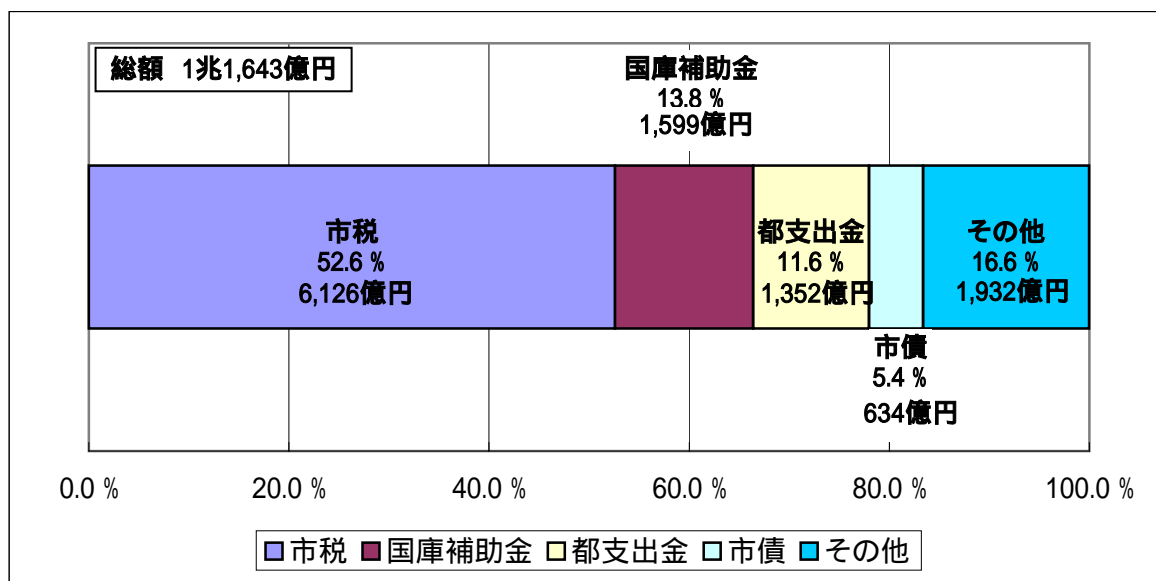


歳出

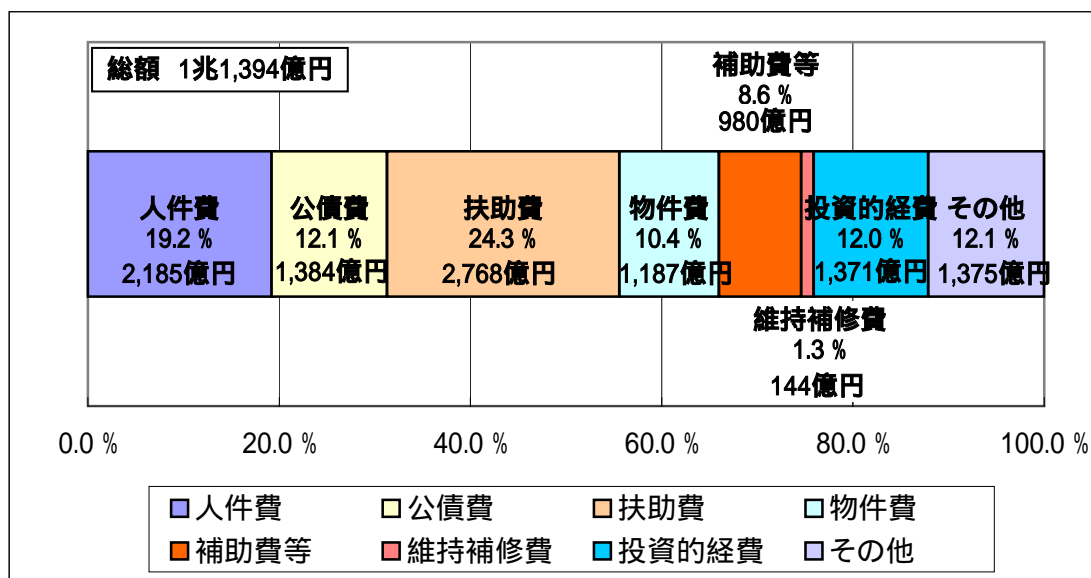


(2) 決算(平成15～21年度)

歳入



歳出



5 八王子市の財政

2010年9月発行の「八王子市財政白書」を参考に歳入、歳出、市債(借金)、基金(預金)という視点から町田市と比較しながら検証する。

まず八王子市の財政を一般会計と特別会計の歳入歳出の決算額から見てみる。表2「一般会計及び各特別会計決算一覧」は、一般会計と9つの特別会計の歳入歳出決算を示している。2009年度の決算(一般会計)は歳入1,958億円、歳出1,922億円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は36億円、このうち翌年度へ繰越さなければならない財源(2009年度に契約し、2010年度に支払いが確定している事業に充当する、いわゆる未払金をいう)9億円を除いた金額、これを実質収支といい、この実質収支は27億円になっている。財政が赤字、黒字という場合、この実質収支をいうが、1977年度決算で赤字になって以来、黒字が続いている。なお、八王子市は一般会計のほか9つの特別会計によって行政活動はなされているが、各特別会計は何れも実質収支が黒字である。そして、一般会計が各特別会計の歳入不足に対して財源補てんしていることから、一般会計の議論に留めて特別会計の財政については触れないことにした。

(1) 歳入

2009年度の歳入は1,958億円で、前年度に比べ196億円の増額になっている。前年度に比べ増額になった理由は、定額給付金などの財源になる繰越金が123億円(対前年度103億円の増加)、市債166億円(対前年度83億円の増加)によるものである。一方、歳入の大宗である市税は、前年度に比べ39億円減の899億円になり、歳入総額に占める割合も前年度の53.3%から45.9%に低下している(表3「歳入決算額一覧表」)。なお、繰越金は前年度(2008年度)決算の形式収支(歳入-歳出)が計上される。

<一般財源と特定財源>

財政運営の自由度をみるため、歳入を用途が制約されずにどのような経費にも使用される一般財源と、用途が特定されている特定財源に分類することができる。行政需要に柔軟に対応できる財政運営のため、歳入に占める一般財源の割合は多くあることが望ましく、表3「歳入決算額の一覧表」から対

象となる一般財源をざっくり説明すると、科目の1市税から12国有提供施設交付金、17財産収入、19繰入金のうち財政調整基金分、20繰越金のうち純繰越金になる。

一般財源の総額は2009年度1,071億円、歳入に占める割合は55.7%で、国が示した2009年度地方財政計画の65.3%を大幅に下回っている。この差の理由は、地方財源を保障する地方交付税と臨時財政対策債の存在で、八王子市は地方交付税のうち普通交付税が交付されないことでこのような低い数値になっている。

<市税>

一般財源の大宗である市税収入について取り上げる。図2は2000年度から2009年度までの市税収入の推移を表している。

市税収入は2004年度を底に増加傾向にあるが、特に2007年度は、先に述べた三位一体改革による税源移譲（所得税から個人市民税への財源移転）による個人市民税の増加と、図3「法人市民税の推移」から判るように法人市民税が前年度に比べ19億円増収したことによる。

市税は税制改正の影響を除くと、年度間の増減が少ない安定した財源である。しかし、法人市民税は、その時々々の景気に左右されるところが大きく、市税と法人市民税の傾向が相似していることが、ふたつのグラフから読み取ることができる。2009年度の法人市民税は51億7千2百万円と、前年度より約40億円の減収、市税も同様に40億円の減収になっている。このように年度間の変動の大きい税目は、福祉や教育といった経常的な経費の占める割合の大きい地方財政の財源に相応しいか、議論が分かれるところである。そこで、年度間の変動が大きいことを理解し、変動に対応した備え、すなわち、増収時に積立、減収時は取り崩しといった計算された財政運営が求められる。

<将来にわたる財政負担＝市債と基金>

歳入を将来の財政運営に影響を与える視点からみると、市債は発行の翌年度から返済（公債費）が始まるために支出の増に、また繰入金は預金（基金）を取り崩した収入のために預金が減ったというように、財政を見る場合はこの2つの歳入科目に注視する必要がある。

市債は前年度に比べ約2倍の166億円（一般会計）の発行額になっているが、「返す以上に借らない」という財政規律の実践により、市債残高は前年度

に比べ 29 億円（全会計）の縮減になっている（図 4 市債）。この「返す以上に借りない」は、一般的に使われているプライマリーバランスの黒字のことであるが、八王子市は分かりやすく市債（歳入）と公債費（歳出）の比較で表現している。本来的な意味は、基礎的な財政収支状況と説明され、歳入総額から市債を差し引いた金額と歳出から公債費（元金）を差し引いた金額のバランスをいう。

全会計の市債残高は 2009 年度末で 2,387 億円、市民一人当たり 43 万円、対して町田市は 1,282 億円、31 万円になっている。

繰入金（預金（基金））の取崩額を歳入に計上するが、預金（基金）残高は予算書や決算書から直接見ることができない。そこで、八王子市は、独自に作成している「予算の概要」、「財政白書」や決算書の付属資料である「主要な施策の成果」で、「取崩額」「積立額」「残高」を明らかにしている。2009 年度末の基金残高（全会計 13 基金）は 157 億円、前年度に比べ 1 億円の増加になっている（図 5「基金」）。なお、基金は条例に基づいて設置されているので、設置目的により取崩しすることになる。

<歳入構成＝八王子市と町田市>

図 6 は歳入構成割合（八王子市、町田市）を示したものであるが、八王子市の特徴を町田市と比較して明らかにする。

歳入に占める市税の割合は八王子市が 45.9%、町田市が 51.7%、市町村全体の構成割合は 35.3%（総務省、2009 年度市町村普通会計決算）になっている。八王子市、町田市とも全体から見ればより自立した財政になっているといえる。この自立した財政という場合、財源を自主財源と依存財源に分類し、歳入に占める自主財源の割合でみることができる。

自主財源は地方自治体が自らの権能を行使して調達できる財源であり、表 3「歳入決算額の一覧表」で説明するなら 1 市税、13 分担金・負担金、14 使用料・手数料、17 財産収入から 21 諸収入になる。八王子市の自主財源比率（歳入に占める自主財源の割合）は 58.6%、町田市は 68.3%と、大きく開く。この差の原因は、依存財源である国庫支出金、都支出金及び市債から明らかにすることができる。八王子市が 36.1%、町田市 26.2%、市町村全体 29%と、八王子市は依存財源を巧く活用した財政運営がなされているといえる一方で、先述したように国庫支出金及び都支出金を調達しての事業には、裏負担としての一般財源である市税の充当があることを理解する必要がある。

(2) 歳 出

2009年度の歳出は1,921億円で、前年度に比べ283億円の増加になっている。

歳出は何に(行政目的)、どのようなものに(性質)支出するかで、目的別経費と性質別経費に分類できる。予算書や決算書は目的別分類(款・項・目・節)で、行政目的に応じ総務費、民生費、衛生費、土木費などで区分している。一方、性質別分類は行政活動を行うために財政用語では、経済的機能に着目してと整理している。その性質によって人件費、扶助費、公債費、物件費などで区分している。そこで、2009年度と2008年度を比較し、目的別と性質別から歳出構造を明らかにする。

<目的別経費>

目的別経費で支出が一番多いのは民生費の687億円、次いで総務費になっているが、総務費は前年度に比べ203億円増の381億円になっている(表4「目的別決算額一覧表」)。この増分は一時的、臨時的なものかは後述するが、目的別と性質別のクロス表で明らかにできる。次いで土木費、教育費の順になっている。

<性質別経費>

性質別経費では扶助費の480億円が一番多く、次いで投資的経費の330億円、人件費306億円になっている。年度間の変動が大きいのは投資的経費で、2009年度は前年度に比べ77.3%増になっている(表5「性質別決算額一覧」)。人件費、扶助費及び公債費を合わせて義務的経費と呼び、この支出が多いと財政が硬直化していることになる。図7は性質別経費の構成割合を示しているが、義務的経費は歳出の50%を占めている。なお、義務的経費の割合は、2009年度は2008年度に比べ小さくなっているが、全体の伸び(投資的経費の大幅な伸び)に対して義務的経費の伸びが小さかったことによるものである。しかし、先に示したように義務的経費は金額ベースでは前年度より45億円増加している。

<目的別・性質別のクロス>

表 6「款別財政構成表（2009 年度）」は、前述した目的別経費と性質別経費をクロスした表である。目的別経費で構成割合が一番高いのが民生費、また性質別経費では扶助費で、扶助費に占める民生費の割合は 99%になる（民生費 686 億円のうち扶助費は 475 億円、扶助費の総額は 480 億円である）。

総務費の総額は 381 億円、うち投資的経費が 110 億円、補助費等が 104 億円で、また前年度に比べ 210 億円の増になっていることから、このふたつの経費が総務費増加の要因であると推測できる。この款別財政構成表を前年度と比較することで増減分析の精度がより高まる。

<歳出構成＝八王子市と町田市>

図 8 は 2009 年度の性質別経費の構成割合を八王子市と町田市で比較したものである。人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費の構成割合は八王子市が 49.8%、町田市が 46.2%、全国市町村の平均が 46.5%になっている。義務的経費の支出割合が高い原因を町田市と比較するなかで明らかにすると、人件費では八王子市が 2.3 ポイント低い、扶助費と公債費で 5.9 ポイント財政を硬直化させている。公債費は先に示した八王子市と町田市の市民一人当たりの市債残高の差が公債費 3.3 ポイントとなって現れている。しかし、「返す以上に借りない」という財政規律を実行していることにより市債残高を縮減させ、中長期的には公債費は確実に削減されていく。

一方、扶助費にあっては、表 7 の義務的経費の推移で明らかなように、2000 年度の 280 億円から右肩上がりが増え続け、2009 年度には 480 億円と、1.7 倍に増加している。少子高齢、社会経済環境の変化は扶助費を確実に増加させ、今後とも地方の財政運営に大きな影響を与えてくると予測される。

5 おわりに

健全で持続可能な財政運営を実現するため、中期的な歳入歳出の見込み、市債の制限や財政指標の改善についての目標などを盛り込んだ財政計画の策定が必要となってくる。八王子市にあっては、平成 15 年 3 月に策定した基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」に健全化のための取組目

標として、「持続可能な財政運営」を掲げ、この実現のため、市税収入率の向上と市債依存度のそれぞれに目標値を設定した。このふたつの指標は公正性の観点から、財源の確保からも適切な取組みであり、合わせて行政需要に応える行政運営をめざしている。

八王子市の財政を「歳入」「歳出」から市債、基金のしくみ、あるいは財政健全化のための財政規律の実践について明らかにした。しかし、財政を専門的に分析しようとする市民にとっては物足りない切り口であったと思う。実際、「財政構造指標」や「財政健全化指標」といった多くの財政指標が装備されているにも関わらず敢えて専門的な財政指標を避け、家計と同じ目線で「赤字かどうか」「何に使われているか」「貯金はあるか」「借金はどのくらいか」に拘ってみた。さらに欲をいうなら市税収入（給料）と市債（ローン）、基金の目標積立額など、家計と同じ感覚で財政にもっと近づけるはずであった。